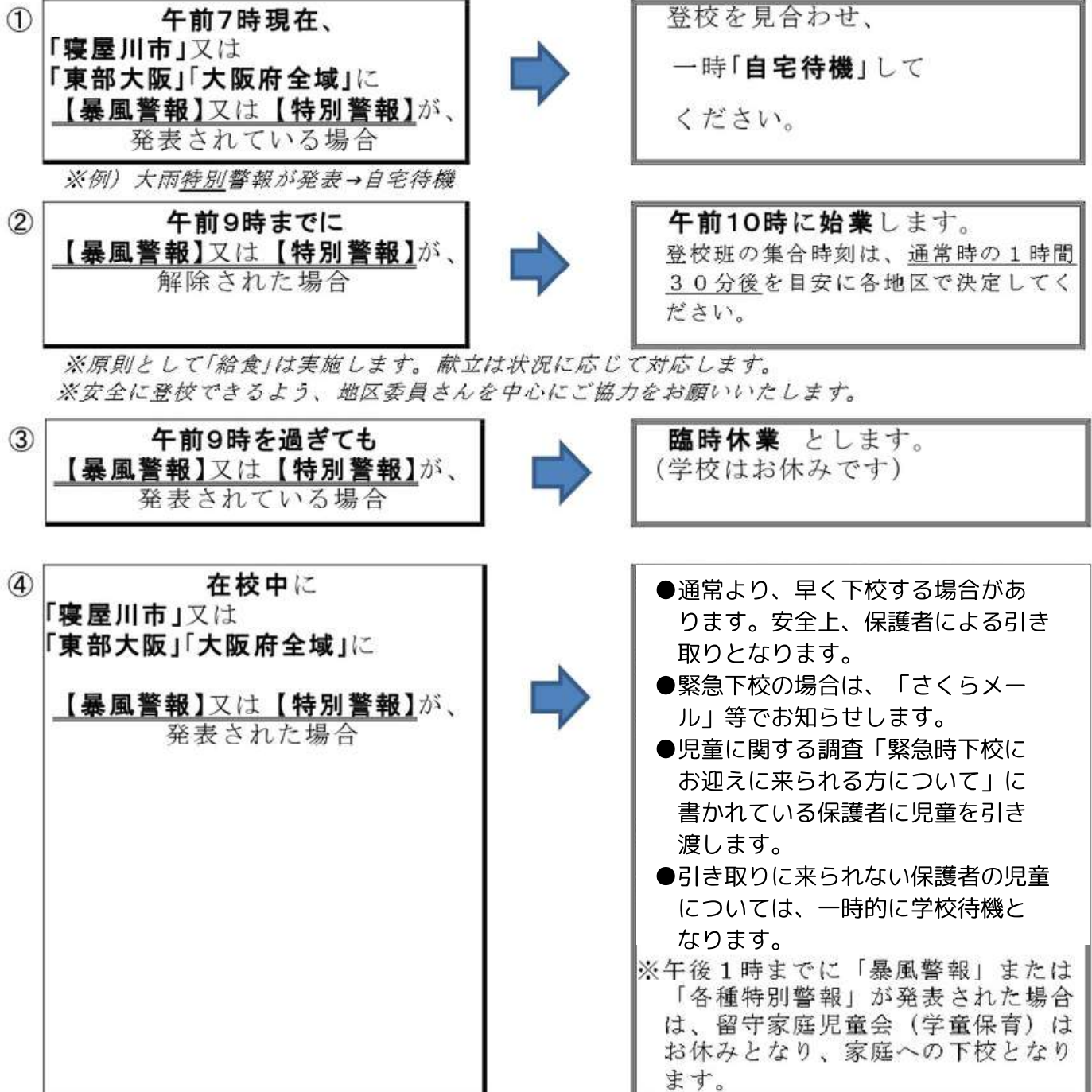


暴風警報等発表時および地震発生時の対応について

■■ 台風などにより「警報」が発表された場合 ■■



⑤ これらの措置のほか、気象条件（雷等）により臨時の措置（学校待機等）をとることがあります。

■■■ 地震発生の場合 ■■■

- ① 児童・生徒が**在宅時**
地震発生した場合



【震度 4 以下の場合】

- ・原則、平常授業とします。
(被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。)

【震度 5 弱以上の場合】

- ・臨時休業とします。

- ② 児童・生徒が**登下校中**
地震発生した場合



【震度 4 以下の場合】

- ・落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則、学校へ避難するよう指導します。
- ・児童の安否確認を行い、校舎等の設備点検後、異常がなければ授業を行います。
- ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。各地区でも見守りのご協力をお願いいたします。

【震度 5 弱以上の場合】

- ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
- ・保護者不在の場合は、児童を校内にとどめる等の対応をとりますが、給食等の提供ができませんので、早めに迎えに来ていただきますよう、お願いいたします。

- ③ 児童・生徒が**在校時**
地震発生した場合



【震度 4 以下の場合】

- ・安全な場所に避難誘導後、校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。
- ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。各地区でも見守りのご協力をお願いいたします。

【震度 5 弱以上の場合】

- ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
- ・保護者不在の場合は、児童を校内にとどめる等の対応をとりますが、給食等の提供ができませんので、早めに迎えに来ていただきますよう、お願いいたします。

- ④ これらの措置のほか、被害状況等により臨時の措置（学校待機等）をとることがあります。

※臨時措置等をとる場合は「メールねやがわ」「さくら連絡網」で状況をお知らせしますので、登録いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※警報の発表の有無にかかわらず、自宅周辺の状況により、家庭の判断で登校を見合わせる場合、その旨を学校まで連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。